

平成 2 6 年度

第 5 回公民館運営審議会議事録

平成 2 7 年 1 月 9 日開催

平成 2 7 年 1 月 2 3 日承認

浦安市高洲公民館

○ 出席委員

委員 長	塙 勉
副委員 長	渡邊 聰子
委員	原 早苗
委員	長島 康晴
委員	佐藤 一枝
委員	軽部 節子
委員	坂巻 直樹
委員	工藤 真由美
委員	浜田 芳之
委員	越村 康英
委員	藤瀬 礼子

○ 説明出席者等

生涯学習部部長	石田 和明
生涯学習部次長	加藤 茂
高洲公民館長	吉田 敏輝
中央公民館長	中島 貴義
富岡公民館長	指田 裕司
美浜公民館長	宇田川 妙子
当代島公民館長	伊藤 勝則
日の出公民館長	高梨 晶子
生涯学習課長	大塚 繁
事務局	岡本 等
	小泉 清乃

平成26年度 第5回 公民館運営審議会会議録（議事要旨）

- 1 開催日時 平成27年1月9日（金）午後3時～5時
- 2 開催場所 美浜公民館 2階 第3会議室
- 3 出席者
（委員）
埴委員長、渡邊副委員長、原委員、長島委員、佐藤委員、軽部委員、坂巻委員、
工藤委員、浜田委員、越村委員、藤瀬委員
（事務局）
生涯学習部部長、生涯学習部次長、高洲公民館長、中央公民館長、富岡公民館長、
美浜公民館長、当代島公民館長、日の出公民館長、生涯学習課長、高洲公民館主査、
高洲公民館副主査
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題
 - I 開会
 1. 委員長挨拶
 2. 教育委員会挨拶
 - II 協議
 1. 報告事項
 - (1) 公民館主催事業（11月～12月）参加状況報告
 - (2) 公民館主催事業（1月～3月）開催計画について
 2. 審議事項
 - (1) 公民館利用者研修会について
 - (2) 「公民館サークルの育成と支援のあり方」について
 - (3) 平成27年度浦安市公民館運営方針（案）について
 3. その他
 - (1) 次回会議の予定
- 6 議事概要及び会議経過
 - I 開会
 1. 委員長挨拶
 2. 教育委員会挨拶
 - II 協議

1. 報告事項

(1) 公民館主催事業（11月～12月）参加状況報告

各館の状況について、各公民館長より報告を行った。

(委員) お互いの公民館で行っている事業の情報交換はどのように行っていますか。

(事務局) 開催した公民館で非常によかった時には、他の公民館で開催する場合があります。

(委員) 良い事業は、いろいろな地域でも開催して欲しいと思います。

(委員) 各事業の効果と成果等についてですが、資料に表記されている内容は、参加された方からのご意見を、何を基に書いているのか、いただいたアンケートを全部見て書いているのか教えていただきたい。

(事務局) 事業の効果と成果等については、アンケートを含み、担当職員が良かったことやここが問題ではないかということに記載しています。

(委員) 参加された方の中には、いろいろな意見があると思います。良かったと印象づく人と悪かったと思う方もいると思います。私が実際に参加したイメージとここに書かれているものとは、イメージが異なるところがあったので、このまま受け取ってよいのかと思いました。私が思う表現と違うところもありましたので、主催講座の評価をしていく上で、一定のベースになるもの、共通にもっていただきたい。プラスの評価とマイナスの評価の表現を大事にして欲しいです。

(委員) 高洲公民館の「憲法解釈講座」ですが、どのような講師の方ですか。今、9条については、問題になっているのでどのような方向で事業が行われたのか伺います。

(事務局) 金沢大学の法律の先生で、中央公民館で毎年開催しています憲法講座と同じ講師です。行政で開催しておりますので、中立な立場で最近の改正論議について話していただきました。

(委員) 中央公民館の「中央・堀江公民館合同情報交換会」は、防災課と連携はとっていないのでしょうか。

(事務局) この事業は、家庭教育学級であり、「防災ピクニック」については、これから実施する事業です。そちらは防災課とも、コンタクトを取っています。

(委員) 日の出公民館の「近現代女性史講座」で、サークルが立ち上がったと報告がありましたことは非常に良いことだと思います。今後、このサークルが、浦安の女性史について研究する事業に参画できるようになっていただけると良いのではないかと思います。中央公民館で学生との連携事業が開催できたことは、学生にとっても、子ども達にとっても良い世代間交流ができたのではないのでしょうか。このような連携事業は、積極的に取り入れていった方が良いと思います。

(委員) 中央公民館で行っている「おもちゃの病院」ですが、94件も参加されていて、良いと思いますので、他の公民館でも実施されているかと思いますが、

実施していない館でも、実施していただきたいです。当代島公民館の防災用地下水プラント工事の話を知り、すごく安心したのですが、他の公民館も今後、設置されていくのでしょうか。

(事務局) 日の出公民館にも防災用地下水プラントを設置しています。また、「おもちゃの病院」については、サークル活動として他の公民館でも活動されています。

(委員) 憲法解釈講座について、意見を述べさせていただきたいと思います。公民館の事業は、公教育の一環として行っているものですので、政治的な中立性については、きちんと担保していかなければいけないということは、大原則です。一方で、社会的に争点となっている課題については学習する機会をつくれないのか、私はそうでないと思います。社会的に争点になっている問題こそ、自分たちの暮らしに深くかかわる問題であり、自分たちがきちんと学ばなければならない課題だと思います。では、どういう風に中立性を担保していくかと考えた時に、2つの立場があります。一つは積極的な中立性という立場で、争点になっている問題を積極的に取り上げ、(いかなる講師を迎えようとも) その講師は特定の考え方を持っているものなので、その考え方をぶつけてみて、学習者自身がどう考えるのかという、一人一人の見方を大事にする運営の在り方を求めていくやり方です。もう1つは、大人の学習を支援する公民館としては望ましくないと思いますが、消極的な中立性という立場です。これは、争点になっているやっかいな問題には、触れないほうがよい、やらないほうがよいというもので、一番あってはならないことだと思います。講師の考え方を受けていかに批判的に学べるか、主体的な意見を出せるような学習の運営の仕方を大事にしながら、そういった問題に積極的に切り込んでいくと、もっと公民館事業が厚みをましていくのではないのでしょうか。

(2) 公民館主催事業(1月～3月)開催計画について

1月から3月の公民館主催事業開催計画について、各公民館長が説明を行った。

(委員) 美浜公民館の「みはま放課後ミュージッククラブ」ですが、どれくらい参加されていますか。

(事務局) 対象が幼稚園年中から中学生で、幼稚園児は保護者と一緒に来ています。回によって参加人数は違いますが、平均すると15人程度です。

(委員) 幼稚園や低年齢が多いのでしょうか。中学生も対象となっていますが、中学生は来ていますか。

(事務局) 学校の時間の関係で中学生の参加はありません。小学校の高学年については、6年生が1名、5年生が4名の参加があります。

2. 審議事項

(1) 公民館利用者研修会について

公民館利用者研修会について、高洲公民館長より説明を行った。

(2) 「公民館サークルの育成と支援のあり方」について

公民館サークルの育成とあり方について、各委員が意見を出し合った。

(委員) 資料の3点目に挙げた「支援はすれど、支配はしない」というのは、公民館サークルの自主性や主体性、公民館サークルにおける「学習の自由」を最大限に尊重しながら支援していくという意味で、支援のあり方の原則として確認しておくべきだと思います。その時に大事になるのが「求めに応じた支援を積極的に行う」ということで、求め(要求)がきちんと出されるようにする必要があります。そのためには、普段からの職員と公民館利用者の対話的な関係を築くことがカギになると思います。

また、4点目の民間カルチャーセンターと公民館サークルの比較は、同じお稽古ごとと見られがちですが、本当はそうではないということを確認しておくために書きました。

- 「サークル活動室(仮称)」の設置
- 「サークル紹介カード(仮称)」の掲出によるPR協力
- 「生涯学習相談&サークル体験会(仮称)」の開催
- 公民館サークルを対象とした研修機会の拡充

(委員) 先ほどの「支援はすれど、支配はしない」の説明の中に、職員と公民館利用者とのコミュニケーションが必要ということで、そのコミュニケーションの取り方は、どこでどう取り合うのかということは、どこかで表記されていますか。

(委員) 職員と公民館利用者のコミュニケーションをより密なものにしていくには様々な方法があるとは思いますが、昨年、公民館運営審議会として視察に行きました小平市中央公民館の「結いカフェ」のような仕組みをつくることもひとつの参考になるように思います。

(委員) 職員とサークルのコミュニケーションが必要というだけでは、話がそれ以上進まないで、より具体的なものを我々が提案しないといけないのではないかと思います。

(委員) 昔遊びなど、地域の方などから子ども達が教えてもらうことは効果があると思いますが、幼稚園や子育て世代などでは大人が先輩からいろいろな話を聞きたいという部分も大事なのではないのでしょうか。地域の先輩ママから話を聞くなどを取り入れていただければ、子育て世代のニーズに対応し交流の場も提供できるのではないのでしょうか。

(委員) 「公民館サークルとの連携講座(仮称)」の実施という提案は、とくに新しいことではありません。公民館サークルと連携した公民館事業づくりは既

に各公民館で取り組まれていることです。ただ、このような取り組みがより活発になることを期待して提案した次第です。「公民館サークルとの連携講座（仮称）」と銘打ってしまうと逆に形式的・義務的なものになってしまうかも知れませんが、「浦安市公民館運営方針」のなかに重点事業としてもっと明確に打ち出していくことも検討してもいいのではないかと思います。

(委員) 公民館で活動するサークルが相互に繋がり、ネットワークを構築し、地域に豊かで力強い絆と文化を醸成していくために、「サークル連絡会（仮称）の立ち上げ」を挙げました。立ち上げ方として、他の地域では、公民館毎や、市町村で一つ作っているなどしていますが、活動分野毎に各公民館を横断的に作っても面白いのではないのでしょうか。スポーツ系のサークルはスポーツ系で、芸術は芸術系の区分にすれば、もう少し繋がりが密になると思うので可能性としてよいのではないのでしょうか。

(委員) 職員とサークルのコミュニケーションとして、職員対サークルではなく、サークル同士の集まりの中に職員がオブザーバーとして入り、意見や情報を入れていく方が一つの組織の形態ではないのでしょうか。

(委員) 社交ダンスで公民館を利用していますが、7公民館それぞれに、2つないし3つのダンスサークルがあります。現状は、公民館は場所貸しをしているだけです。各サークルの有機的な関係はない。1つあるとしたら、文化祭に出場するだけの接点しかない。一方、浦安市の老人会の中にもダンスサークルがあり、市のダンス協会もあり、それも公民館で活動しています。同じダンスサークルですが、形状もバラバラです。公民館で活動しているサークルがコラボレーションして各公民館単位でも連絡会を立ち上げ、公民館で繋がり、老人会でも繋がっていければよいと思います。一つのネットワークとして具体的にできれば、利用者の立場としてよいなと思います。

(事務局) 陶芸設備のある公民館には、陶芸サークルの連絡会があり、高洲公民館では、クライミングの連絡会ができています。利用についての調整会議や、主催事業を協働で行ったりしています。

(委員) サークルの中には、外に目を向けるサークルより、自分たちの活動を活発にしたい思いが強くて、私たちが思っているようなサークル同士で繋がりを持っていただきたいという気持ちと、温度差がかなりあるのではないのでしょうか。毎月とは言いませんが、年数回の定例会みたいなシステムを作っていないかなければ、大勢での利用者研修会でもなく、文化祭の実行委員会とも別に、文化祭の実行委員会のような定例会の仕組みを作っただけであれば、サークル同士や職員との情報交換もできるのではないのでしょうか。

(委員) すでにあるかもしれませんが、公民館に登録しているサークルの一覧をホームページにアップし、その中にサークルの一覧や講師の情報を一覧に掲載すれば、探しやすいのではないのでしょうか。それが、ネットワーク化にも繋がっていくのではないのでしょうか。

(事務局) 市のホームページに実際に掲載しており、「まなびねっとURAYASU」として、サークル団体の情報や講師情報を紹介しています。まず学校支援コーディネーターの方に利用していただきたいと思い、情報提供しております。

(3) 平成27年度浦安市公民館運営方針(案)について

平成27年度浦安市公民館運営方針(案)について、高洲公民館長より説明を行った。今後、各委員の皆様からご意見をいただき、次回の会議で審議決定することになった。

3. その他

(1) 次回定例会議の予定

事務局より次回の第6回公民館運営審議会は、3月13日(金)午後3時から、高洲公民館で開催することを確認した。

以上で平成26年度第5回浦安市公民館運営審議会は閉会した。